

山口市 文化財 保存活用 地域計画

【概要版】



山口市教育委員会

山口市文化財保存活用地域計画とは

計画作成の背景と目的

山口市は、平成 17 年、平成 22 年の 2 度の合併により 1,000km² 余りの広大な面積を有する市となりました。こうしたことから、市内には地域に根ざした多種多様な文化財があります。近年、過疎化・高齢化が進む中で、各地域の文化財をどのように共有し、守り、生かしていくかが重要な課題となっています。

一方で、歴史文化を地域の魅力づくり、観光交流、地域活性化に生かす動きも様々な地域で見られます。こうした状況を踏まえ、本市ではこれからの文化財保護を進めるための基本的な考え方をまとめたマスタープランとして、令和 2 年 3 月に「山口市歴史文化基本構想」を策定しました。

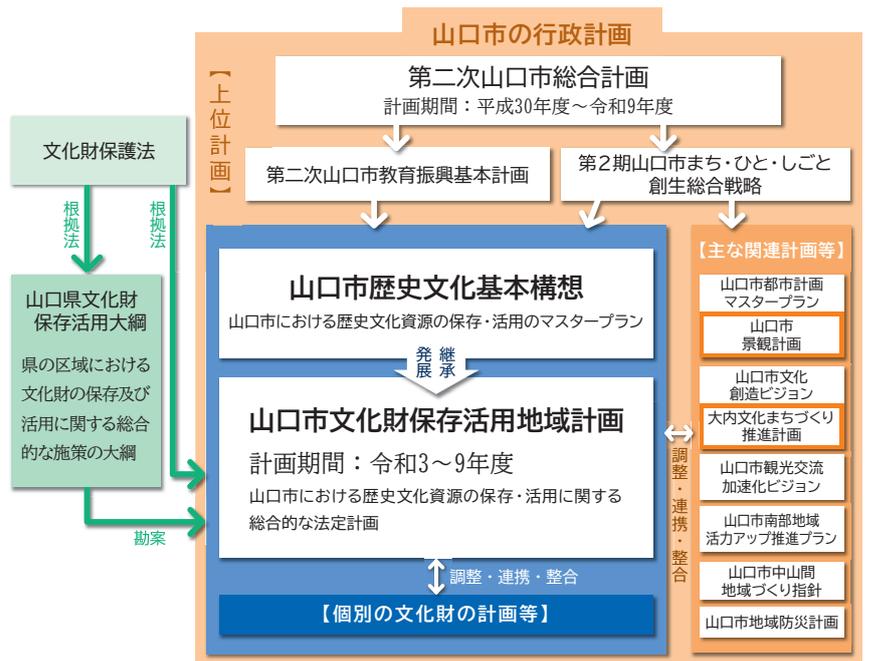
そして「山口市歴史文化基本構想」において設定した取組を着実に実行し、本市における文化財の保存・活用を推進するため、アクションプラン(実行計画)として、令和 3 年 3 月に「山口市文化財保存活用地域計画(素案)」を作成し、同年 7 月に文化庁の認定を受けました。

本計画に定める取組の推進により、地域住民の地元の歴史文化に対する愛着や誇りが深まるとともに、地域主体による歴史文化を保存・活用する気運が高まること、また、多様な主体が歴史文化を生かした取組を行うことで、交流人口の増加による地域活性化につながることを期待するものです。

地域計画の位置づけと計画期間

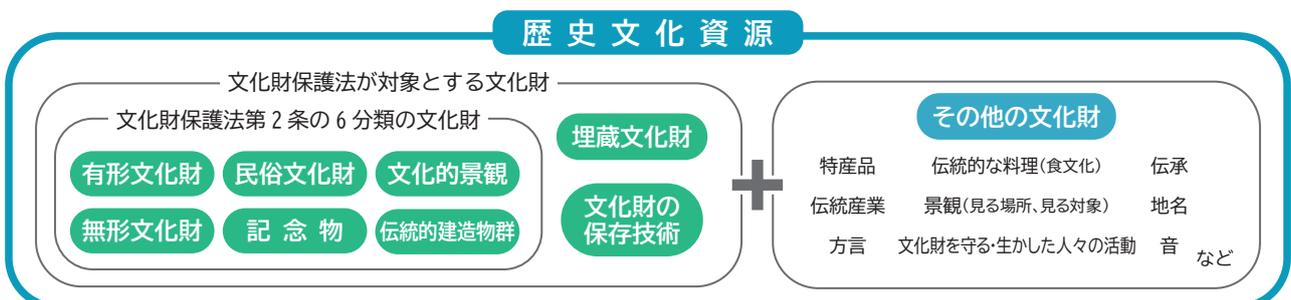
本計画は、「山口市歴史文化基本構想」の理念、方針及び取組の方向性を継承・発展させ、具体的な措置や実施期間等を定めた、本市における文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画として位置付けます。

計画期間は、山口市の最上位計画である第二次山口市総合計画の最終年次に合わせて、令和 3 年度から令和 9 年度までの 7 年間とします。



計画対象

本計画では対象とする文化財を、文化財保護法に規定されているものに限定せず、下記のように広く捉えます。



山口市の概要

- 1,000km² を超える面積を有する（県内最大）
- 北に中国山地を背負い、南に瀬戸内海を臨む南北に長い形状で、3つの水系（樫野川、佐波川、阿武川）に属する
- 歴史的に2つの国（周防、長門）、3つの郡（吉敷、佐波、阿武）に属する



多彩な **歴史文化資源** が存在



歴史文化資源の概要

指定文化財

山口市には、令和3年4月1日現在で295件の指定・登録の文化財があり、県内の自治体では最も多くの指定等文化財が存在しています。

本市の指定等文化財においては、有形文化財と記念物が全体の9割近くを占めています。各類型内での内訳をみると、有形文化財では彫刻が、記念物では史跡、天然記念物が多くなっています。

本市の指定等文化財の特徴としては、有形文化財のうち建造物や工芸品では、中世の大内氏に関わるものが多いこと、彫刻では平安時代から鎌倉時代にかけての仏像が仁保地域や徳地地域を中心に多く分布すること、記念物のうち史跡では幕末維新に関するものが多いことが挙げられます。

未指定文化財

本市では「山口市歴史文化基本構想」の策定に伴い文化財把握調査を実施し、地域の宝や歴史文化を感じるものとして、次の世代に残したい歴史文化資源の調査カードを作成しました。

今後も県教育委員会による文化財調査や自治体史編さんに伴う調査で抽出された情報の整理等を行い、歴史文化資源のさらなる把握に努めます。

山口市の指定等文化財の件数(令和3年4月1日現在)

種別 / 指定	国	県	市	合計
有形文化財	35	63	97	195
建造物	15[1]	6	17	38
絵画	6	12	11	29
彫刻	3	20	30	53
工芸品	4	3	12	19
書跡		3	6	9
典籍		3	4	7
古文書	2		8	10
考古資料		10	2	12
歴史資料	5	6	7	18
無形文化財		2	1	3
民俗文化財	2	5	1	18
有形の民俗文化財	1	1	3	5
無形の民俗文化財	1	4	8	13
記念物	20	10	38	68
史跡(遺跡)	10	2	18	30
史跡及び名勝(遺跡及び名勝地)	1			1
名勝(名勝地)	2	1	1	4
天然記念物(動物、植物、地質鉱物)	7[1]	7	18	32
史跡および天然記念物(遺跡および動物、植物、地質鉱物)			1	1
文化的景観				0
伝統的建造物群				0
指定文化財合計	57	80	147	284
登録有形文化財	9			9
登録記念物	2			2
指定・登録文化財の合計	68	80	147	295

※[]は、国宝及び特別天然記念物の数

歴史文化の特徴

山口市の歴史文化の特徴を、概括的に整理すると次のようになります。

全体的な特徴	(1) 豊かな地域資源を生かしたものづくりの文化 (2) 陸・川・海の道と交流の遺産	(3) 多彩な建築文化や神社仏閣と人々の活動 (4) 地域に息づく生活文化と生業
時代ごとの特徴	(1) 多彩な地形・地質と自然 — 原始より前～現代 (2) 旧石器時代から古墳時代の先人の足跡 — 原始～古代 (3) 古代における手工業生産の展開 — 古代 (4) 重源による東大寺再建とその遺産 — 中世	(5) 今に息づく大内氏の歴史文化 — 中世 (6) 長州藩による産業の振興 — 近世 (7) 維新策源地・山口 — 近世・近代 (8) 県都山口 — 近代～現代

関連文化財群

関連文化財群とは、様々な歴史文化資源を歴史的・地域的な関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたものです。関連する歴史文化資源を群として捉えることで、山口市の歴史文化の特徴や価値をわかりやすく、魅力的に発信することを目的としています。

1 多彩な地質・地形と造形美

特徴的な地質・地形、それらがもたらす資源、景観

【主な構成要素】
長門峡 十種ヶ峰 鳴滝 など



白石山

7 陸・川・海の道と交流の遺産

街道や海道、舟運のルートや結節点、宿場町・港町などに残されている遺産、文化

【主な構成要素】
萩往還 陶峠下一里塚 土居神楽舞 など



阿知須の居蔵造

2 重源による東大寺再建の足跡

俊乗房重源による東大寺再建の足跡やその遺産

【主な構成要素】
佐波川関水 岸見の石風呂 光光寺石造十三重塔 など



月輪寺薬師堂

8 山口の黎明期における先人の暮らし

弥生時代・古墳時代における遺跡・遺物を通じてうかがい知ることのできる先人の足跡

【主な構成要素】
浄福寺古墳 上東遺跡 宮ヶ久保遺跡出土木製品 など



朝田墳墓群

3 今に息づく大内氏の歴史文化

大内氏に関わる遺跡や建造物、今に生きる大内文化と人びとの活動

【主な構成要素】
大内氏遺跡附凌雲寺跡 常栄寺庭園 瑠璃光寺五重塔 鷲の舞 など



大内氏遺跡館跡

9 古代山陽道沿線に展開した工業地帯

古代山陽道沿いに展開した手工業生産

【主な構成要素】
百谷窯跡 周防鑄銭司跡 鑄銭司古図 など



陶窯跡

4 毛利氏による開作のあゆみ

開作の歴史や遺産、生み出された土地を生かした特産物など

【主な構成要素】
慶安開作記念碑 一宝家文書 長沢池 など



名田島新開作南蛮樋

10 地域資源を生かした産業

古代から現代におけるものづくりの遺産

【主な構成要素】
徳地手漉き和紙 蔵目喜鉢山跡 湯田温泉 など



山口萩焼

5 維新策源地・山口

明治維新における山口の役割や維新の志士、近代を築いた人々の足跡

【主な構成要素】
旧山口藩庁門 南園隊屯所跡 大村益次郎関係資料 など



十朋亭

11 自然と向かい合った人々の努力の足跡

近世から現代における土地改良等

【主な構成要素】
樺野川修工記碑 江畑溜池堰堤 郷之尾堤碑 など



椎ノ木峠トシネル

6 県都山口

県庁所在地となり発展する過程で生み出された、政治、経済、文化

【主な構成要素】
山口県旧県庁舎及び県会議事堂 山口県行政文書 河村写真館 など



山口県旧県会議事堂

12 安穏な生活への願いと祈り

祭りや年中行事とその舞台

【主な構成要素】
地福のトイトイ 平川の大スギ 陶の腰輪踊り など



秋穂八十八ヶ所霊場めぐり

歴史文化資源の保存・活用に関する現状と課題

ア 調査(調査・研究)	現状	<ul style="list-style-type: none"> 未指定文化財調査 遺跡詳細分布調査 寺社等所蔵の美術工芸品の調査 文化財把握調査 自治体史・地区史等の編さんに伴う調査 など 	 <p>未指定文化財の調査</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史文化資源の把握のさらなる充実 	

イ 保存(保存・整備)	現状	<ul style="list-style-type: none"> 指定・登録等の制度に基づく指定・登録等 指定文化財の保存修理事業 記念物・民俗文化財の保存活用計画(保存管理計画)の策定 維持の難しい未指定文化財の記録保存 指定の無形文化財・無形民俗文化財の保持者・保存団体による継承 指定文化財の消防本部による立ち入り検査 など 	 <p>史跡整備</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定数の偏りの解消 ○ 無形文化財や民俗文化財の担い手不足の解消 ○ 修理等の円滑な実施 ○ 大きな災害に対する備えの検討 	

ウ 活用	市	<ul style="list-style-type: none"> 展示施設での展示・公開 まち歩き等の文化イベント 保存修理事業での現場公開 パンフレットの作成 説明板の設置 講演会 文化財教室 出前授業・講師派遣 大内文化まちづくり推進計画に基づく施策 など 	 <p>文化財教室</p>
	民間・所有者	<ul style="list-style-type: none"> 観光客等を対象としたガイド 建造物の内部公開 歴史文化に関する検定 庭園のライトアップ 歴史文化による市のブランディング など 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の幅広い層が歴史文化資源に接する環境の整備 ○ 関係部局との連携及び情報発信 ○ 歴史文化資源の価値を積極的に発信する人材や団体の育成 		

歴史文化資源の保存・活用に関する方針と措置

歴史文化資源の保存・活用に関する方針

山口市には様々な歴史文化資源が存在しており、これらの保護（保存・活用・継承）には、所有者や市民、事業者など、地域ぐるみで取り組むことが重要ですが、そのためには、まずは市民が地元の歴史文化資源の良さを知ることが大切です。

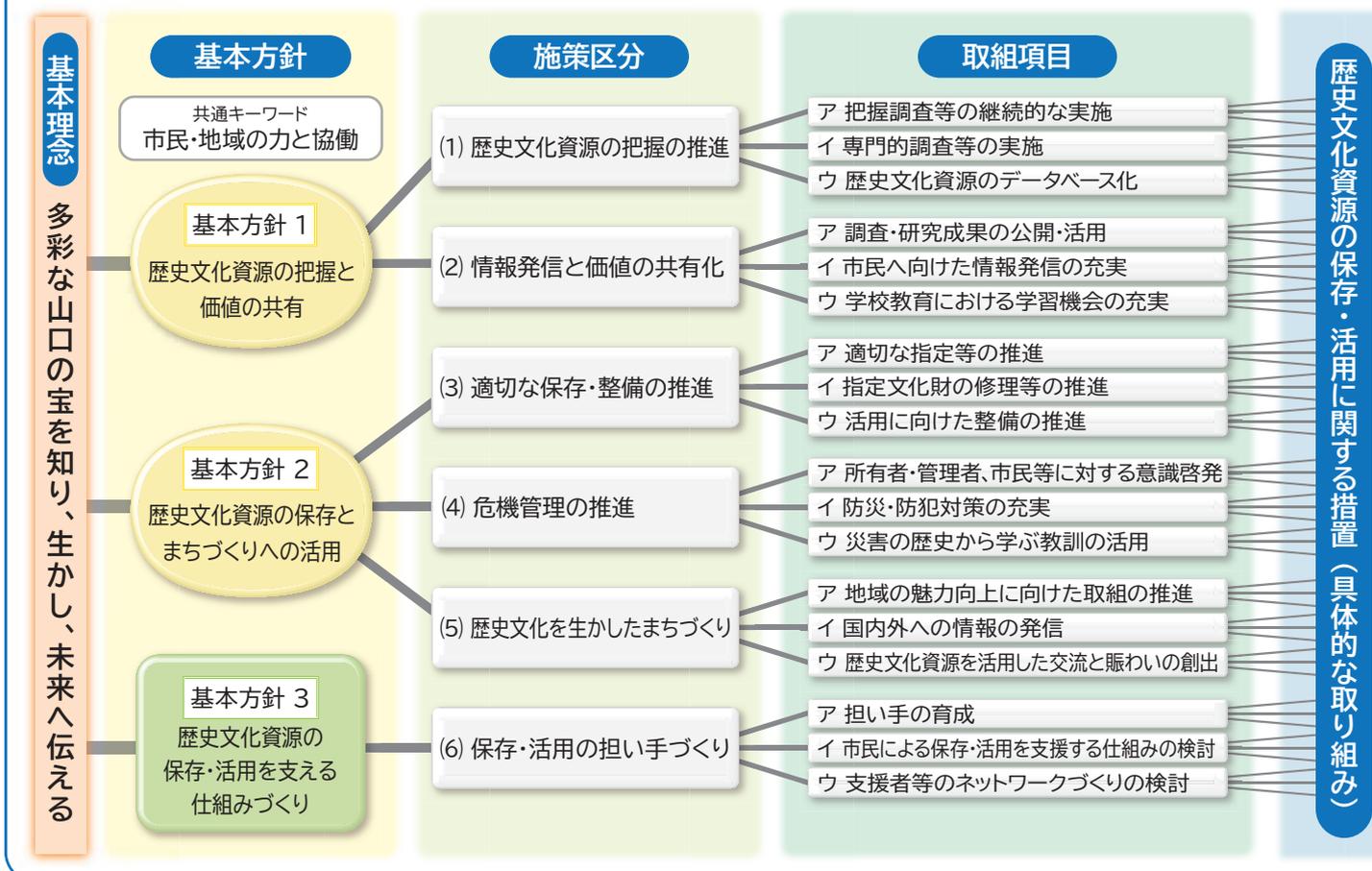
そのため、「歴史文化基本構想」においては、基本理念「多彩な山口の宝を知り、生かし、未来へ伝える」のもと、3つの基本方針「歴史文化資源の把握と価値の共有」、「歴史文化資源の保存とまちづくりへの活用」、「歴史文化資源の保存・活用を支える仕組みづくり」を設定し、基本方針に共通するキーワードとして、「市民・地域の力と協働」を掲げました。これらは本計画でも継承しています。

歴史文化資源の保存・活用に関する措置

基本理念・基本方針に基づき、3つの基本方針を6の施策区分・18の取組項目に体系化し、計画期間である令和3年度から令和9年度にかけて歴史文化資源の保存・活用に関する措置を実行します。

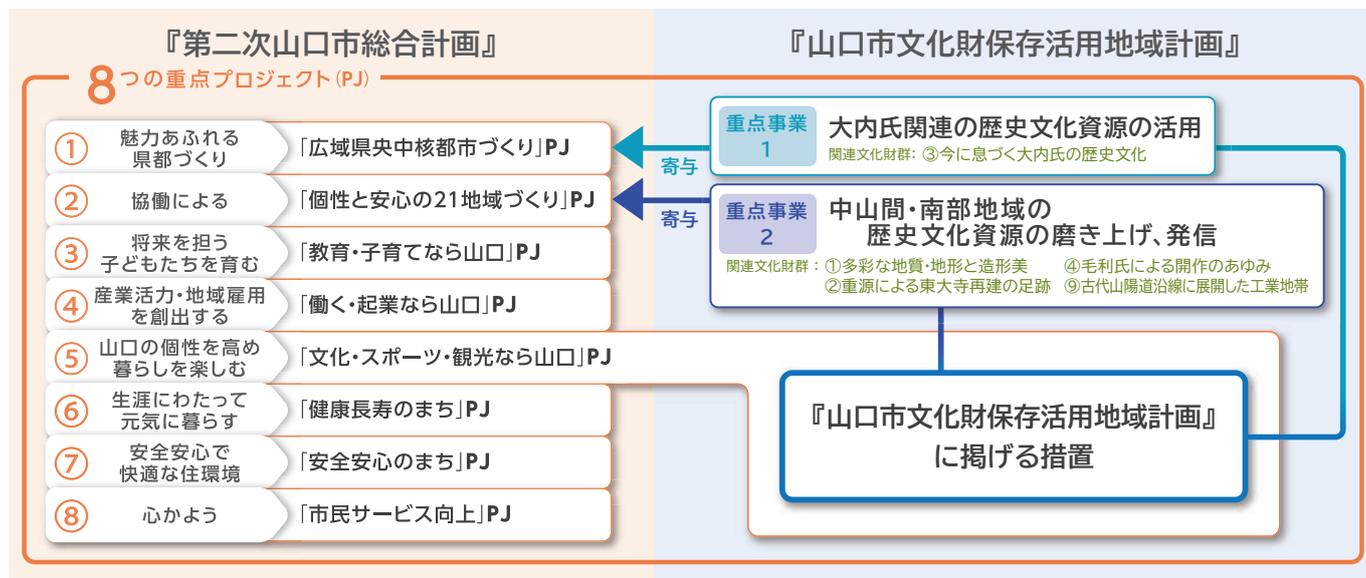
それぞれの措置については、必要に応じてその他の主体との連携・協力のもと事業を行うこととします。また、市民の参加があって初めて成り立つものもあることから、市民参加型の措置を積極的に実施することで、本市の歴史文化資源の保存・活用を推進していきます。

基本理念・基本方針・キーワード と 歴史文化資源の保存・活用に向けた措置の体系



重点事業

山口市の最上位計画である「第二次山口市総合計画」においては、8つの重点プロジェクトを設定しています。歴史文化の保存・活用は、重点プロジェクト⑤に属することから、さまざまな措置を展開し、各地域や本市全体としての個性が際立つ都市戦略を進めるとともに、重点プロジェクト①、②の推進に資するため、関連文化財群を用いた2つの重点事業を設定します。



1 文化財把握調査の実施	18 無形民俗文化財等の保存団体への支援	35 歴史文化資源を活用したイベントの実施
2 詳細調査の実施	19 史跡等の活用に向けた整備	36 歴史文化の回遊、滞留機能の強化
3 発掘調査の実施	20 危機管理に関する情報の提供	37 歴史的建造物の公開活用
4 文献等調査の実施	21 消防訓練の実施	38 展示施設における歴史文化資料の展示公開
5 データベースの公開	22 防災施設の整備	39 歴史文化を生かした交流事業の実施
6 調査・研究成果の公開	23 災害に関する情報の提供	40 伝統芸能や伝統工芸を体験する機会の創出
7 講座、講演会の実施	24 関連文化財群の磨き上げ	41 伝統工芸の継承等への支援
8 広報紙等の発行	25 歴史文化等に関する検定の実施	42 観光ガイド等の育成
9 地域資料の収集・公開	26 歴史的なまちなみの保全	43 講習会の開催
10 説明板・案内板の整備	27 歴史文化による市のブランディング	44 地域づくりを担う人材の育成
11 散策コースの設定	28 史跡等ガイダンス機能の整備	45 支援制度の創設
12 モデル事業の実施	29 関連文化財群についての情報発信	46 地域が行う歴史文化を生かした活動への支援
13 学校における郷土学習の実施	30 ウェブサイトによる情報発信	47 歴史講座への講師派遣
14 文化財の指定・登録	31 SNSによる情報発信	48 歴史文化を生かしたまちづくりを推進する
15 指定文化財の維持管理	32 海外への誘客の促進	ワークショップ、シンポジウム等の開催
16 指定文化財の保存修理	33 市外県外及び首都圏への情報発信	49 関係者が情報共有を行う場の設置
17 文化財保護指導員による巡視の実施	34 自治体連携による情報発信	50 (仮称)山口市文化財保存活用地域計画協議会の設置・運営

歴史文化資源の保存・活用の推進体制と進行管理

推進体制

山口市の文化財保護行政は教育委員会事務局文化財保護課が所管しています。本計画に掲げる歴史文化資源を生かした取組の実施のため、文化財専門員の確保とその専門分野の充実に努めます。また、歴史文化資源の保存・活用の取組は多岐にわたることから、関係部署と相互に連携して取組を進めます。

また、所有者、市民、地域、関係団体、民間事業者、行政がそれぞれの役割分担のもとで協働して保存・活用に取り組むことを目指します。

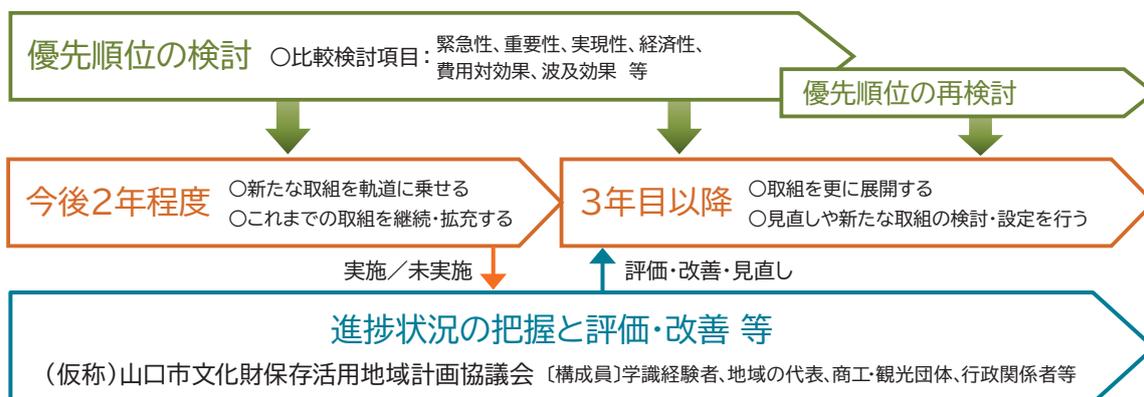
多様な主体の参画を得て本計画を推進するため（仮称）山口市文化財保存活用地域計画協議会を設置し、相互の情報共有を図るとともに、計画の進行管理を行います。

計画の進行管理

地域計画に定める歴史文化資源の保存・活用の取組を効果的に進めるためには、進行管理を適切に行う必要があります。このため、（仮称）山口市文化財保存活用地域計画協議会による計画の進行管理を行います。

進行管理にあたっては、PDCAサイクルの考えを取り入れ、計画的に関連する施策・事業を実施し、その中間時点や終了時又は必要に応じて毎年度、達成状況や課題等の把握及び評価を実施し、事業等の改善及び他事業への反映に努めます。

【 進行管理と事業評価のイメージ 】



【 成果指標 】

指標名	[指標の典拠]	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和9年度)	指標の推移
① 文化・芸術・歴史に触れる機会 (訪れる・鑑賞する・活動する・体験する) に恵まれていると思う市民の割合	[山口市まちづくりアンケート]	65.4%	70.0%	増加
② 山口市の歴史文化に 誇りや愛着を持っている市民の割合	[山口市まちづくりアンケート]	62.2%	70.0%	増加
③ 観光客数	[山口県観光客動態調査]	3,040,552 人	6,000,000 人	増加

山口市文化財保存活用地域計画（概要版）

発行日：令和4年(2022年)2月

編集・発行：山口市教育委員会 文化財保護課

山口県山口市春日町5番1号

T E L : 083-920-4111

E-mail : bunkazai@city.yamaguchi.lg.jp



Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

令和3年度

文化庁文化芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)